

4. 区役所・総合支所での手続き一覧 ～ チェックリスト ～

※ 手続きの詳細については、参照ページ欄をご覧ください。例：8 A ⇒ 8ページの A

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

	亡くなられた方は	必要な手続き	参照 ページ
住民票関係	☐ 世帯主で、同じ世帯に残る方が2人以上いる	☐ 世帯主の変更	8 A
	☐ せんだい市民カード、印鑑登録証を持っていた	※ 各自ではさみを入れて破棄	8 B
国民健康保険	☐ 国民健康保険に加入していた	☐ 資格喪失 ★	9 A
		☐ 葬祭費の支給申請 ★	9 B
	☐ 世帯主で、同じ世帯に国民健康保険に加入している方がいる	☐ 世帯主の変更	9 C
	☐ 職場の健康保険に加入し、家族を扶養していた	☐ 家族の国民健康保険加入	10 A
	☐ 国民健康保険料を納付していた	☐ 保険料の納付	10 B
	☐ 基準額以上の医療費を支払っていた ※対象となる場合は通知をお送りします。	☐ 高額医療・高額介護合算療養費の支給申請	10 C
	☐ 亡くなられた方名義の口座から、他の方の国民健康保険料を振り替えていた	☐ 保険料振替口座の変更 ★（一部）	11 A
	☐ 限度額適用認定証（または限度額適用・標準負担額減額認定証）を持っていた	☐ 認定証の返却 ★	11 B
	☐ 特定疾病療養受療証を持っていた	☐ 受療証の返却 ★	
後期高齢者医療制度	☐ 後期高齢者医療制度に加入していた	☐ 葬祭費の支給申請 ★	12 A
		☐ 相続人代表者の届出	12 B
	☐ 後期高齢者医療保険料を納付していた	☐ 保険料の納付	12 C
	☐ 基準額以上の医療費を支払っていた ※対象となる場合は通知をお送りします。	☐ 高額医療・高額介護合算療養費の支給申請	13 A
	☐ 亡くなられた方名義の口座から、他の方の後期高齢者医療保険料を振り替えていた	☐ 保険料振替口座の変更 ★（一部）	13 B
	☐ 特定疾病療養受療証を持っていた	☐ 受療証の返却 ★	13 C
年金	☐ 年金（遺族基礎年金、障害基礎年金、寡婦年金のみ）を受給していた	☐ 未支給年金の請求・受給権者死亡届	14 A
	☐ 国民年金に加入し、18歳未満のこどもを養育していた	☐ 遺族基礎年金の請求	14 B
	☐ 国民年金に10年以上加入していた夫で、結婚してから10年以上経っている	☐ 寡婦年金の請求	15 A
	☐ 国民年金に加入し、保険料納付済期間が3年以上ある	☐ 死亡一時金の請求	15 B

ハンドブックについて

区役所・総合支所での手続き一覧（チェックリスト）

区役所・総合支所での手続き

区役所・総合支所以外での主な手続き

法定相続情報証明制度について

不動産を相続された方へ

委任状に関するご案内

よくあるご質問

お問い合わせ先

主な相談窓口一覧

※ 手続きの詳細については、参照ページ欄をご覧ください。例：8 A ⇒ 8ページの A
 ※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

	亡くなられた方は	必要な手続き	参照 ページ
こども	☐ 15歳になった年の年度末までのこどもで、子ども医療費助成の登録をしていた	☐ 資格喪失 ★	16 A
	☐ 18歳になった年の年度末までのこどもで、母子・父子家庭医療費助成の登録をしていた	☐ 資格喪失 ★	16 B
	☐ 18歳になった年の年度末までのこどもで、児童手当の対象児童だった	☐ 資格喪失 ★ ☐ または額改定（減額） ★	16 C
	☐ 18歳になった年の年度末まで（心身に一定の障害をもつ場合は20歳未満）のこどもで、児童扶養手当の対象児童だった	☐ 手当額の改定 ☐ または資格喪失	17 A
	☐ 20歳未満で障害があり、特別児童扶養手当の対象児童だった	☐ 手当額の改定 ☐ または資格喪失	17 B
	☐ 小児慢性特定疾病給付の対象児童だった	☐ 資格喪失 ★	17 C
	☐ 未熟児養育医療の対象児童だった	☐ 養育医療券の返却 ★	18 A
	☐ 自立支援医療（育成医療）の対象児童だった	☐ 自立支援医療（育成医療）受給者証の返却 ★	18 B
こどもの保護者	☐ 子ども医療費助成の登録をしている方の保護者だった	☐ 記載事項の変更	19 A
	☐ 母子・父子家庭医療費助成の受給者、受給者の配偶者、または扶養義務者だった	☐ 記載事項の変更	19 B
	☐ 児童手当を受けていた	☐ 資格喪失・ ☐ 未支払手当の請求	20 A
		☐ 児童手当の認定請求	20 B
	☐ こどもを養育していて、児童扶養手当を受給していた	☐ 資格喪失・ ☐ 未支払手当の請求	21 A
	☐ こどもを養育していたので、夫または妻が母子・父子家庭となる	☐ 児童扶養手当の認定請求	21 B
		☐ 母子・父子家庭医療費助成資格の認定請求	21 C
	☐ こどもを養育していて、特別児童扶養手当を受給していた	☐ 資格喪失・ ☐ 未支払手当の請求	22 A
		☐ 特別児童扶養手当の認定請求	22 B
	☐ こどもを養育していて、小児慢性特定疾病給付を受けていた	☐ 記載事項の変更	23 A
	☐ こどもを養育していて、未熟児養育医療給付を受けていた	☐ 記載事項の変更	23 B
	☐ こどもを養育していて、自立支援医療（育成医療）を受けていた	☐ 記載事項の変更	23 C
障害のある方	☐ 保育施設等に入所している児童の保護者だった、または、その児童と同居していた	☐ 保育施設等に関する手続き ★	24 A
	☐ 母子父子寡婦福祉資金貸付の借主、連帯借主または連帯保証人だった	☐ 異動届（死亡の届出）・ ☐ 債務の継承（相続）	24 B
	☐ 心身障害者医療費受給者証を持っていた	☐ 受給者証の返却	25 A
	☐ 20歳未満の心身障害者医療費助成対象者の保護者だった	☐ 受給者の変更	25 B
	☐ 下記のいずれかの手帳を持っていた ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	☐ 各種手帳の返却 ★	25 C
			26 A 26 B

※ 手続きの詳細については、参照ページ欄をご覧ください。例：8 A ⇒ 8ページの A

※ ★マークの手続きは、事前申込の上、ご遺族サポート窓口を利用された場合に、原則ご遺族サポート窓口のみで対応が完了する手続きです。

	亡くなられた方は	必要な手続き	参照 ページ
障害のある方	☐ 自立支援医療受給者証（更生医療または精神通院医療）を持っていた	☐ 受給者証の返却 ★	26 C
	☐ 特定医療費（指定難病）受給者証または登録者証（指定難病）を持っていた	☐ 受給者証・登録者証の返却 ★	26 D
	☐ 身体障害者手帳に記載されている保護者だった	☐ 記載事項の変更	27 A
	☐ 療育手帳に記載されている保護者だった	☐ 記載事項の変更	27 B
	☐ 下記のいずれかの手当を受けていた ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過福祉手当	☐ 資格喪失	27 C
	☐ 心身障害者扶養共済制度の加入者が扶養する心身障害者だった	☐ 弔慰金の請求	28 A
	☐ 心身障害者扶養共済制度に加入していた	☐ 年金の給付請求	28 B
	☐ 心身障害者扶養共済制度の年金を受給していた	☐ 年金受給権者死亡の届出	28 C
	☐ 各種障害福祉サービス（通所・障害者ホームヘルプサービス・配食等）を利用していた	☐ 各種サービスの停止 ★	29 A
	☐ ふれあい乗車証・福祉タクシー利用券・自家用車燃料費助成券を持っていた	☐ 返却	29 B
高齢者	☐ 敬老乗車証を持っていた	☐ 乗車証の返却・ 残額に応じた利用者負担金の払い戻し	30 A
	☐ 各種高齢者保健福祉サービス（緊急通報システム・食の自立等）を利用していた	☐ 各種サービスの停止 ★（一部）	30 B
介護	☐ 介護保険被保険者証を持っていた	☐ 被保険者証の返却 ★	31 A
	☐ 介護保険の下記のいずれかの証を持っていた ・負担割合証 ・負担限度額認定証 ・社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証	☐ 各証の返却 ★	31 B
	☐ 亡くなられた方名義の口座から、他の方の介護保険料を振り替えていた	☐ 保険料振替口座の変更 ★（一部）	32 A
	☐ 介護保険料の納付が済んでいない	☐ 保険料の納付	32 B
	☐ 65歳以上もしくは介護保険被保険者証を持っていて、他に同居の家族がいない	☐ 送付先の設定 ★	33 A
	☐ 介護保険サービスの自己負担額が一定の上限額を超える場合	☐ 高額介護サービス費の支給申請・ 振込口座の変更	33 B
その他	☐ 原付バイク（125cc以下）または小型特殊自動車を持っていた	☐ 廃車・名義変更（相続）	34 A
	☐ 市税の納付が済んでいない	☐ 市税の納付	34 B
	☐ 戦没者の遺族等に対する特別弔慰金、特別給付金を受給していた	☐ 受給者の変更	34 C
	☐ 生活衛生関係営業（飲食店、理美容所、クリーニング、公衆浴場、興行場、旅館など）を営んでいた	☐ 廃業届 ☐ 承継の手続き	35 A

ハンドブックについて

区役所 総合支所での手続き一覧（チェックリスト）

区役所 総合支所での手続き

区役所 総合支所以外での主な手続き

法定相続情報証明制度について

不動産を相続された方へ

委任状に関するご案内

よくあるご質問

お問い合わせ先

主な相談窓口一覧